

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年10月1日

行政委員会事務局 選挙課

1. 当該公募の趣旨

本業務については、投票所施設のバリアフリー化を図るため、各種選挙時に市内約56カ所の投票所施設に対し、受託者が用意した仮設スロープを設置及び撤去する業務委託について、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても、「3. 応募要件」を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、「3. 応募要件」を満たすと認められる者がいる場合には、指名競争入札を実施する予定である。

2. 業務の概要

(1) 業務名

投票所の仮設スロープ設置及び撤去業務

(2) 業務内容

市内約56カ所の投票所施設（選挙毎に変更あり）に対し、受託者は各投票所の環境に適合した仮設スロープを用意し、設置及び撤去を行う。

また、設置から撤去までの間の維持及び保全に必要な業務を行う。

(3) 履行期間

契約予定期間 選挙日10日前から選挙日7日後

設置日 選挙前日の午前8時30分から午後5時まで（1日間）

撤去日 選挙翌日の午前8時30分から午後5時まで（1日間）

※投票所施設の業務に支障が生じる場合は、設置・撤去時間の変更あり。

3. 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

※参加意思確認書提出時に有資格業者であることが必要です。

ウ 有資格者名簿において「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 事前に現地確認を行い、投票所施設的环境に適合した安全な仮設スロープを用意できること。
- イ 仮設スロープの設置及び撤去を安全に留意しながら、それぞれ選挙日前後の1日間で行うことができること。
- ウ 現地確認及び設置・撤去作業の際は、事前に投票所施設の管理者（学校、市民センター等）に連絡し、施設業務に支障が生じないよう配慮すること。
- エ 投票日当日の仮設スロープ不具合の発生に対して、設置箇所すべてにおいて迅速に補修等の対応ができること。

4. 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課 行政委員会事務局 選挙課

電話番号 093-582-3071 FAX番号 093-582-3016

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

要綱第6条第3項の規定により説明書の交付手続きは省略。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和2年10月2日～令和2年10月15日までの（土曜日、及び日曜日を除く）
毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限内に直接持参すること。

(4) その他

予算その他本市の事情により、当該公募手続きの中止又は当該手続きにより行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。